

哲學研究

第十一號

第二卷
第二冊

周易に見えたる倫理説（五則）

高瀬武次郎

一 緒言

周易は儒家思想の重要な部分を爲すものにして、大聖孔子の如きも深く力を易に注ぎ韋編三絶するに至り、十翼を作りて易の義理を發明せられたり。蓋し周易は伏羲文王周公孔子四聖人の智を集め、天地人三才の道を説けるものなるが故に其義極めて廣大なるものあり。且つ易は主として東洋思想の源泉と爲れるものなれども、其の組成法が時代國土に殆ど何等の關係なきものなれば、其義は東西古今に應用するを得べきなり。易は斯かる廣大なる思想を葆有すれば、支那の哲學倫理を攻究せんと欲する者は、須らく先づ易の大意を知るべし。

易は其の本源に太極を立てたり、太極なる者は果して如何なる者なりや、易經には單に一回太極の字を用ひしのみ。今之を後世の哲學者の思想に比較するに、絶對無差別の状態にして詩經に所謂無聲無臭なるものならん、此の状態は必然の勢に因りて陰陽の兩儀を生じ、其れより漸次發展するものとす、宋の周濂溪の太極圖說に謂ふ所の「無極にして而して太極、太極動て而して陽を生じ、動極て而して靜なり、靜にして陰を生ず」と曰へるに比較すれば、略易の太極の何たるかを知るべし。是に於て若し易を以て太極一元論と曰はゞ、陰陽を包涵するが故に之を包涵的一元論と謂つべけれども、易は多くは陰陽を以て二元と爲して立論せり。若し之を朱子が太極を立て又理氣二元を立つるに比較せば、易に所謂陰陽は即ち氣にして元亨利貞は、即ち理に相當すれども、單に太極是れ兩儀を生ずと曰ふときは、理は含で發せざるものと見るべし、易を二元論と見るときは、理氣二元論に非ずして、陰陽二元論と謂つべきのみ。陰陽の兩儀は四象を生ず、四象とは太陽、少陰、少陽、太陰にて之を春夏秋冬の四季に當て、考ふれば、氣の循環する所に就きて四象を知るべし、又之を水火木金土の五行に配合すれば、土は方位にては中央に位し、四季にては四時に通じて土あり、五行は支那にては古代より萬物を生ずるの元素と稱せられたれども、易には五行を説かず。四

象よりして八卦を生ず、八卦とは乾、兌、離、震、巽、坎、坤、艮なり。乾を天と爲し、兌を澤と爲し、離を火と爲し、震を雷と爲し、巽を風と爲し、坎を水と爲し、坤を地と爲し、艮を山と爲す。八卦の各が八卦を生じ、八八六十四卦となる。六十四卦には各六爻ありて三百八十四爻と爲る。此の六十四卦、三百八十四爻の準備を以て易の特種なる構成法は成就し之に彖辭、爻辭、十翼等を具て今の易經を組成せるなり。此の構成法を以て萬物の消長變化の大法を説けるものにして、自然界、人事界、大小、始終、精粗、表裏、悉く説き得て洩らす所なし。蓋し易には上述の如き特種の構成法を設備して、天地人三才の事を説きたりと謂つべきも、決して然かのみ考ふべきに非ず。三才の道が自然に此の如くなるを四聖人の大智を假りて之を易に描寫し來れるものなり。然れば易の變易無窮なるは則ち天地人の變易無窮なるを示せるものに外ならざるが故に、易道は廣大無邊なりと云ふ、余が今此所に論ぜん、と欲する所は、易經に見えたる人道の一部分に過ぎざるのみ、其の全體の如きは、他日詳細なる研究を待て之を發表せんことを希ふ。

二 易經と長子相續

序卦傳に曰く、器を主とする者は長子に若くはなし、主器者莫若長子と、此句は震の卦

の意義より生じたるものなり、震の卦は、天子にては皇長子に當り、普通人にては長子に當れり、故に下豕傳にも、出で、以て宗廟社稷を守り、以て祭主と爲るべし、出可以守宗廟社稷、以爲祭主也、と曰ひ、且つ震卦の豕傳には震ふて百里を驚かせども七鬯を喪はずと、震驚百里不喪七鬯、と曰へり、皆な太子が出で、宗廟社稷を守り、以て祭主と爲り、非常の際にも泰然として祭祀に用ふる器物を喪はず、能く其任務を成し遂ぐるを示せるなり、七は匙なり、祭に供する肉類を盛る時に用ふる器なり、鬯は酒に鬱金香草を浸して香氣を附けたるものを云ふなり、然れば震の卦には長男より長男へと代々長男に傳ふることを示せること明なり、世界萬國其の習俗を異にすれば各國一様に長子相傳法を取るものとは斷定し難く、或は次男三男と相傳することなしとも言ふべからざれども、易經に示せる長男相續は最も正當なる順序なりと謂つべし、斯かれば我が先師根本通明翁は器を主とするは長子に若くは莫しとの語を以て萬世一系の長男相續法なりと説き、且つ之を以て易道は能く我が邦の皇統一系の國體に適合するものと主唱せられたり、根本翁が易經の震卦が皇國の國體に適合することを説かれしは人の普ねく知る所にして翁は非常なる熱誠を以て之を主張せられたり、然れば根本翁の此主唱は晩年に於ける一大發明説として自ら力を之に注ぎ、講義に談話

に將た文章に頻りに之を發表せられたり。

私かに案ずるに我が皇統一系の國體は萬國無比なれば唯だ我が國のみに存するものにして之を支那傳來の易經の震の卦に見えたる長子相傳の旨と、暗合せりと唱ふるは不可なけれども支那は元來古代より革命の國體なれば全體の教義としては革命の意を含むは亦た已むを得ざる所ならん、唯だ孔子は周代に生れ飽くまで周室を尊奉して永く周道を興隆せんことを希望したれば其の言論中には革命の旨を含まざるも其他の諸子及び歴史書類には往々革命的語句を包含せるを見るなり、孟子にも左傳にも革命の思想を示せる文句見ゆれば支那の經史等より皇統一系の意を探り來らんことは殆ど全く不可能なり、唯だ論語等は革命の思想を含まずと謂つべきのみ、我國明治維新後教育界に於て論語には革命の思想を含まざれば可なるも孟子には革命の思想を示せば我が國體と合はざれば之を讀ましむべからずとの議起り、一時は識者間に相應の勢力を有したり、此説を主唱したる者は丸山作樂等を始めとして國學者之に應援したりと云ふ、然るに加藤弘之博士等の如きは之に反對して謂へらく、孟子には革命の思想を含めども之を講讀することを禁ずるは餘り偏狹ならずや、宜しく學徒をして之を讀ましめ、革命の我が國體に適合せざることを明知せ

しめば可なり、今後廣く世界に知識を求めんとするに際して斯かる偏狹なる論を爲すべからずと、遂に加藤博士等の説勝を制して孟子をも自由に讀ましむるに至れりと云ふ、是れ余が加藤博士より直接に聽きし所なり。

今假に震の卦の序卦傳に主器者莫若長子の句ありて萬世一系の意味を示すとするも、同じく周易の革の卦の彖傳には直ちに殷の湯王、周の武王の革命を説きて曰く「湯武の革命は天に順ふて人に應ず、革の時大なるかな、湯武革命順乎天而應乎人、革之時大矣哉」と、是れ豈に易經に革命の意義を示すものにあらずや、故に予曰く震の卦の彖傳は長子が宗廟社稷を守り以て祭主と爲るべきを説き、革の卦の彖傳には革命の意義を説けるのみと、然れば易經全部が直ちに皇統一系の國體に合ふとは論ずべからざるなり、但先師根本翁が熱誠を披瀝して長子相續法が我が國體に合することを説けるは其忠君愛國の至情に出でたるを見るべきなり、根本翁嘗て我が爲に孔夫子の畫像に題せられたり、其句に曰く、伏羲の易を述べ、人の道を立つ、仁孝義忠、皇統一系衆庶未だ通ぜず、示して曰く、器を主どるは長子に若くは莫しと、易義興隆、君道無窮、孟荀老莊は此を之れ私と爲し、革命を公と爲す。

述伏羲易

立人之道

仁孝義忠

皇統一系

衆庶未通

示曰主器

莫若長子

易義興隆

君道無窮

孟荀老莊

此之爲私

革命爲公

明治三十六年一月二十一日、行年八十有二、羽嶽根本通明謹題

此贊を案ずるに根本先生謂へらく、孔聖が伏羲の易を祖述せられ、人道を立て給ひて、仁義忠孝皇統一系と示されたりしも世間の衆庶は猶ほ此深意を知らざれば更に明かに傳國の神器を司どるは長子に若くは莫しと示されたり、之に由て易義は益興隆し、君道も無窮に傳はるに至れるは喜ぶべきなり、然るに孔聖の外は孟子も荀子も老子も莊子も其他諸儒は革命を以て公道と誤認し、長子相傳皇統一系を以て却て私道と爲すは慨歎すべきなりと、是れ則ち根本先生が晩年最も熱心に唱道されたる主意なりとす。

菅原道真公は千有餘年前既に其卓見を示し三誠を作りて、和魂漢才たるべきを云ひ、且つ周公孔子の道の蘊奥を究むと雖も革命の國體たることを辨へて之を避けざるべからずと云へり、是れ則ち菅公の炯眼早とに彼我國體の異なることを看破し、禪讓革命の國體は支那に行はれ、我邦は皇統一系天壤と無窮なることを明示されたる

なり、菅公の識見の千古に卓越するは實に此訓誡に在りて存す、若し菅公をして今世に生れしめば必ず和魂洋才を叫び、知識は宜しく之を世界萬國に求むべきも我が國體は天壤と共に無窮なることを一層明かに警示さるゝならん、上述の如くなれば支那の聖賢の遺訓よりして萬世一系の説を求むることは極めて困難ならん、余は敢て根本先生の説を疑ふ者にあらず、其の所論の眞意を了知すと雖も今は唯だ易道全體より立論して震卦あると同時に革卦あることを示せるのみなり。

三 過を貳びせさるの工夫

雍也第六に曰く、子曰く回や其心三月仁に違はず其餘は則ち日月に至るのみ、子曰く、回也其心三月不違仁、其餘則日月至焉而已矣是れ則ち顔回が能く三月の久きに互りて仁に違はざるの言行を爲すも餘他の諸弟子は唯だ日に月に時々仁に至るのみにして能く顔淵の如く繼續せざりしを評せられしなり、三月と云ふ語の解釋は時の長短を示す上に於て古來異説なきに非れども三と云ふは小數の極なれば三月は稍長き間を意味し若し能く三月仁に違はざるを得ば殆ど常に仁の境に住することを推知すべし、顔淵は孔聖に及ばざること僅に一髮の間のみなれば之を亞聖と稱するも

猶ほ孔子は之を常に仁なりとは評し給はず、又た過なしとも評し給はざりしなり、然れども顔子が仁道に於ける修養の功は極て大なりしを知るべし、論語公冶長第五に「哀公問ふ弟子孰か學を好むことを爲す、孔子對て曰く、顔回と云ふ者あり、學を好み、怒を遷さず、過を貳たびせず」と云へり。

（哀公問、弟子孰爲好學、孔子對曰、有顔回者、好學不遷、怒不貳過）

己が怒れる時に其怒を他人に遷すことは惡しき所爲なること明かなれども修養の充分ならざる者は容易に之を避くること能はずして甲に怒る時には乙丙の人にも不快なる舉動を爲すを免かれず、然るに顔淵の修養は怒を遷さざる程度にまで進めるなり、以て其人格の尋常ならざりしを知るべし。

過を貳たびせずと云へる意義にも二種の解釋あり、第一説は凡て一度過失を爲したることは再度の過失を演ずるに至らず、能く精密なる注意を以て再び過失に陥らんことを防ぐと云ふ、此事固より尋常人に在りては困難なるを見る、第二説は惡念の發するを以て第一の過と爲し、其の惡念を愈、實行に現はすを以て第二の過と見るなり、然れば過を貳たびせずと云ふは行爲に現はれたる過は決して爲さず、能く一念發動の瞬間に直ちに之を知りて之を打消して發現に至らしめざるものとす、之を易經

繫辭下傳に徴するに曰く、顔氏の子其れ殆ど庶幾しかいか、不善あれば未だ嘗て知らずんば、か知らず、之を知れば未だ嘗て復た之を行はず、易に曰く「遠からずして復り悔にだ祇ることなし元吉なり」と、

(顔氏之子其殆庶幾乎、有不善未嘗不知、知之未嘗復行也、易曰、不遠復、无祇悔、元吉、)

此句は明かに第二説と合するものにして、孔夫子が論語には過を貳たびせずと曰ひ、繫辭下傳には不善の一念の萌さし來る瞬間に之を知り、直に之を打消して未だ嘗て復た行はずと詳細に之を説き明かし給へり、猶ほ又た顔氏之子其れ殆ど庶幾いかと云ひしことは、論語先進第十一に子曰く、回や其れ庶いか、屢空し(子曰、回也其庶乎、屢空と曰ひしに同じく、顔子の言動は道に近しと歎美されたるものなり、屢空とは貧乏を以て心を動かして富を求むることなく、空置に至るを云ふ、蓋し聖人の道を樂て貧困を苦とせざりしならん、雍也第六に子曰く、賢なるかな回や、一簞の食、一瓢の飲、陋巷に在り、人は其憂に堪へず、回や其樂を改めず、賢なるかな回や」と、

(子曰賢哉回也、一簞食、一瓢飲、在陋巷、人不堪其憂、回不改其樂、賢哉回也、)

顔子が過を貳たびせず、不善あれば未だ嘗て知らずんば、か知らず、之を知れば未だ嘗て復た行はずと云ふ明の王陽明の所説の格物の工夫にして、此所に於て復た所謂知

行合一も實現さるゝなり、王子の説に従へば格物とは念頭を正すなりと云ふ、惡の一念萌起の初に於て之を正して惡行に至らざらしむるは之を知るや否や直に之を打消すの行を爲すものなれば正しく之を知行並進合一と稱すべきなり。

四 夫婦の關係

序卦傳に曰く、天地ありて然る後に萬物あり、萬物ありて然る後に男女あり、男女ありて然る後に夫婦あり、夫婦ありて然る後に父子あり、父子ありて然る後に君臣あり、君臣ありて然る後に上下あり、上下ありて然る後に禮義は錯く所あり、夫婦の道は以て久からざるべからざるなり。

此句は天地開闢の初より説き起して萬物生じ男女分れ夫婦あり親子ありて漸次社會を構成し、國家整頓して、君臣上下の分限定り、禮義其間に行はれて能く世の秩序を保ち、生命財産の安固を得ることを順次説明して、特に夫婦の契は永久に持續せざるべからざるの意を示し給へるなり、夫婦相和して永く離れざることは只一身の幸たるのみならず復た一家の幸なり、唯だ一家の幸たるのみならず又た天地の常道なり、夫婦不和にして遂に破鏡の歎を生ずるに至らんには豈に唯だ一身一家の不幸た

るのみならんや天地の常道に反するものなり、故に易道には夫婦の道には特に一生涯恒久不變の意を示されたるなり。

下彖傳に曰く、家人は女は位を内に正うし、男は位を外に正うす、男女正しきは天地の大義なり、家人に嚴君あり、父母の謂なり、父は父たり、子は子たり、兄は兄たり、弟は弟たり、婦は婦たりて家道正し、家を正うして天下定まる、

（家人、女、正、位、乎、内、男、正、位、乎、外、男女正天地之大義也、家人有嚴君焉、父母之謂也、父、父、子、子、兄、兄、弟、弟、夫、夫、婦、婦、而家道正、正、家而天下定、矣、）

男は外に出で、業務を爲し、女は内に在て家事を治め、小兒を育するは古今東西の別あることなく、之を天地間の常道なりとす、故に之を天地の大義と謂ふ、文明進歩し、社會百般の事業繁雜と爲るに至ては、女子も亦獨立生活を營み外に出で、勤務を爲す者多きを加ふれども、是れ固より進歩上に於ける病弊的現象にして、天地の正道にはあらざるなり、男女は剛柔内外相待ち相助けて始て宜しきを得べきものなれば、女子の獨立生活が不自然なると同時に、男子の獨身生活も亦た變則たることは言を待たず、易道は天地當然の常理を示せるものにして、東西古今の別を見ず、故に男女の地位關係を説ける所も、極て公平なるを知るべし、加之、家人に嚴君あり、父母の謂なりと

して父も母も共に一家に於ては嚴君として之を尊重すべきことを言へり。

親子兄弟夫婦皆な各其盡すべきを盡くし、其の守るべきを守て家道正く、家道正しくして而後に天下の秩序も定まりて所謂修身齊家治國平天下の實を見るべきなり。

上繫辭傳に曰く、乾道は男を成し坤道は女を成すと、乾道成男坤道成女、此句は萬物全體に就て説けるものにして必しも人のみに就て男女を説けるにはあらず、乾は陽物なり男なり、坤は陰物なり女なり、剛は男の性を示し、柔は女の性を示す男は陽にして女は陰なるは易經に示せる著明なる區分なり、且つ乾道が男を成し、坤道が女を成すより推演して乾は始を知さどり、坤は成物を作す、乾知大始、坤作成物と云へり、大始を司どるは乾男が上に立て最初の命を發し、坤女は之を承けて之を成就するを務と爲す、且つ乾は天行の健なるが如く剛健にして天道なり、夫道なり、君道なり。坤は至柔至靜にして順承を常とす、故に坤の文言に曰く、地道なり、妻道なり、臣道なり、地道は成すことなくして代て終ることあるなり、地道也、妻道也、臣道也、地道无成而代有終也、上象傳には、大なるかな乾元、萬物資て始む、乃ち天を統ぶと曰ひ、又た、至れるかな坤元、萬物資て生ず、乃ち順ふて天に承くと、大哉乾元、萬物資始、乃統天、(至哉坤元、萬物資生、乃順承天)と曰へり。乾には資て始むと云ひ、乃ち天を統ぶと云ひ、坤には資て生ず

と云ひ、順ふて天に承くと云ふ。乾は男なり、坤は女なり、乾男は常に始め、且つ統ふるの作用を有し、坤女は常に生じ、且つ順承するの作用を有す。雜卦傳には乾は剛なり、坤は柔なりと曰ひ、説卦傳には乾は健なり、坤は順なりと曰ひ、又た乾を天と爲し、君と爲し、父と爲し、坤を地と爲し、母と爲すと曰へり、且つ又た繫辭上傳には天は尊く、地は卑く、乾坤定る、卑高以て陳し、貴賤位す、動靜常あり、剛柔斷すと曰へり、以て乾、天地の尊卑、貴賤、剛柔を知るべし、又た同じく下傳には乾は天下の至健なり、坤は天下の至順なりと曰へり、以上に掲ぐる所の語に徴するも、乾坤男女相對するときは、乾男は能働的にして、坤女は受動的なることは、易道に示す所にして、實に天地間不變の常道なりとす、故に夫唱婦隨、又は夫命婦從、又は夫唱婦和は、正當なる家道ならん、下繫辭傳に曰く、乾は陽物なり、坤は陰物なり、陰陽徳を合せて、剛柔體ありと、乾陽物也、坤陰物也、陰陽合徳而剛柔有體。陰陽が徳を合はせて、男女各其性を守れば、剛柔宜を得て、剛は自ら剛の體を保ち、柔は自ら柔の體を保つを得べきなり、夫倡婦隨て、易熟語には見えざれども、關尹子に在り、説命熟語は見えざるとも、其教は歴々之を易經に徴すべきのみならず、易經は天地自然の大法より、演繹して、人倫上に於ても、夫唱婦和が正道たることを明示せり、小畜の卦の九三には、夫妻反目て、ふ句を着けて、夫婦相爭ひ、家道正しか

らざるを譏れり、妻が其の夫に乘じ、妻は其の外に居て夫は反て内に在り、家室を正す能はずして反目す、家内何に由てか治らん、夫婦相和は家道の正則にして古今東西の別あることなし、夫婦有別の教は五倫の一にして、有別とは夫婦間に相和の秩序ある状態を示せるものなれば有別と相和とは結局同意と爲るべし、夫婦相和は畏多くも教育勅語に示し給へる句にして吾人の常に守るべき所なり、而して夫婦相和の成語は古書には見えず、禮記の昏義篇に曰く、敬慎重正にして而後に之を親むは禮の大體にして男女の別を成して夫婦の義を立つる所以なり、男女別ありて而後に夫婦義あり、夫婦義ありて而後に父子親あり、父子親ありて而後に君臣正あり、敬慎重正而後親之、禮之大體、而所以成男女之別而立夫婦之義也、男女有別而後夫婦有義、夫婦有義而後父子有親、父子有親而後君臣有正、此所には男女の別を云ひ夫婦には特に義と云へども其意は夫婦有別と同じく、且つ昏義篇には外内相和順と云ふ語を以て夫婦相和の意味をも説けり。夫婦有別の成語は孟子滕文公上篇に見え、又た孟子が中庸に子思が、君臣也、父子也、夫婦也、昆弟也、朋友之交也と云ふて五達道を示せるを承けて更に詳を加へて、父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有序、朋友有信と云ふて五倫の名目を定示したるに始まるなり、孟子の語を考ふるに、夫婦は至て親密なるものなれば或は狎れ

て亂に陥り易く却て相凌侮して不和の生ぜんことを恐れて特に有別と教へたものなるべし。

上述の如く男女夫婦の關係は天地の正道に照して夫唱婦和たるべきものなれば若し之れに違ふて夫婦同權か又は女が男を凌ぎて專横なるときは夫妻反目の亂狀に至らん、設令ひ亂離に至らずとするも人倫の正道にあらず、且つ又文明進歩の常道にあらずして一時的變調と見るべく、遠からずして正路を知り天地の常態に歸すべからんのみ。

五 倫理的因果法

文言傳に曰く、積善の家には必ず餘慶あり、積不善の家には必ず餘殃あり、臣其君を弑し、子其父を弑するは一朝一夕の故に非ず、其の由て來る所の者漸なり、辯ずることの早く辯ぜざるに由る、易に曰く、霜を履て堅氷至ると蓋し順を言へるなり、積善之家必有餘慶、積不善之家必有餘殃、臣弑其君、子弑其父、非一朝一夕之故、其所由來者漸矣、由辯之不早、辯也、易曰履霜、堅氷至、蓋言順也。

此一節に由て孔子が善因善果、惡因惡果因果律の天地間に行はれつゝあることを信

せしを知るべきなり、凡そ易は天然と人事とを問はず、萬古不變の道理を説けるのみにして特に想像を逞くして一個人の意見を立てたるものにあらず、世人が易は未來の事を豫知するものと考ふるも且つ周易を占筮として用ふるも又た義理として用ふるも、決して不可思議なる神祕的作用を爲すものにあらず、唯だ天地間必然來るべき道理を説示するに過ぎざるのみ、詳言すれば善因を施して、善果を獲るは古今東西の別なく、千萬世に亘て行はれつゝあるものにして必しも易經の教を待て而後に知るものに非ず、老子に天道は親なし常に善人に與みす、(天道無親常與善人)と云ひしは則ち尙書湯誥及び伊訓に天道は善に福を降し淫に禍を降すの意にして何派何種の教義を問はず此旨を含まざるはなし、老子は儒家と其説を異にする所多けれども天網恢々疎而不漏(第七十三章)と曰ふが如きは支那のみならず、東洋にも西洋にも此意味の教なきはなし蓋し因果律を天網を以て説き明したるものなり、且又易の繫辭下傳に善も積まずんば以て名を成すに足らず、惡も積まずんば以て身を滅すに足らず、小人は小善を以て益なしと爲して爲さざるなり、小惡を以て傷なしと爲して去らざるなり、故に惡積て掩ふべからず、罪大にして、解くべからず、(善不積不足以成名、惡不積不足以滅身、小人以小善爲无益而弗爲也、以小惡爲无傷而弗去也、故惡積而不可掩、罪

大而不可解、是れ亦た一種の訓戒法を以て爲善去惡を示されたるものなり、猶ほ孟子にも善因善果の意を洩らし、梁惠王篇に、善を爲さば後世子孫必ず王者あらん、爲善後世子孫必有王者矣と曰へり、是亦所謂善を積むの家には必ず餘慶ありの説なり、又た孟子は同篇に孔子の語を引用して惡因惡果の旨を示されたり、曰く仲尼曰く、始て備を作る者は其れ後なからんか、仲尼曰く、始て備者其無後乎と、此語は孔夫子が殉死の弊習を生ぜんことを豫め戒められたるものなり、備は死人に従ふ木製の人形なれども人形を作りて殉と爲す者ある時は漸次弊風を増進して遂に人を以て殉と爲すに至るへきを豫知し、惡例を作る者は其惡因の爲に後世子孫滅亡の惡果を受くべしと云ひ、極て深切に之を戒められたるものなり。

善因善果惡因惡果の倫理的因果法は充分に熟考するときは如何なる場合に於ても正當にして決して疑議を挟むべき點なけれども、前漢の司馬遷が史記の伯夷傳に於て千古の高士伯夷叔齊が大義名分を明かにせんと欲して終には首陽山に餓死するに至れるに同情を表して天道是耶非耶と絶叫し、顔淵の短命と盜跖の長壽とを引いて善人も惡報を受け、惡人も善果を獲ることを説けり、然れども司馬遷が顔天跖壽の希有の變例を引き、且つ表面の肉體的物質的幸福快樂を見て、全く裏面の精神的幸福

快樂を忽諸に附せしは未だ以て精密深刻に因果律を討究せりとは謂ふべからざるなり、予嘗て拙著支那哲學史の緒論儒教思想の淵源の條及び前漢司馬遷の條に倫理的因果律を詳論したれば今は唯だ之を略述するのみ。

上繫辭傳に曰く、易に曰く天より之を祐く、吉にして利あらざるはなし(大有の卦の上九の爻辭)と、祐とは助なり、天の助くる所の者は順なり、人の助くる所の者は信なり、信を履み順を思ひ、又た以て賢を尙ぶなり、是を以て天より之を祐く、吉にして利あらざることなし(易曰、自天祐之、吉、天不利、祐者助也、天之所助者順也、人之所助者信也、履信思乎順、又以尙賢也、是以自天祐之、吉、无不利也)と孟子公孫丑下篇に曰く、道を得る者は助多く、道を失ふ者は助寡し、助寡きの至は親戚も之に畔き、助多きの至は天下之に順ふ、天下の順ふ所を以て、親戚の畔く所を攻む、故に君子は戦はざることあり、戦へば必ず勝つ(得道者多助、失道者寡助、寡助之至、親戚畔之、多助之至、天下順之、以天下之所順攻、親戚之所畔、故君子有不戰、戰必勝矣)と是亦た因果の理法を見るべきなり。

六 中正仁義

周易の象傳及び彖傳には屢中正の二字を用ひたり、蓋し陽爻にして二又は五の中

位に居れば則ち常に之を中正と謂つべければなり、又た正中の熟語を用ふることも亦少からず。

説卦傳に曰く、人の道を立つ曰く、陰陽と。地の道を立つ曰く、柔と剛と。人の道を立つ、曰く、仁と義と。(立天之道曰陰與陽、立地之道曰柔與剛、立人之道曰仁與義、此所には單に人道を以て仁義と爲し、中正の二字を聯結せず、蓋し陰陽剛柔仁義と各二字を以て三才の道を示せばなり、直ちに仁義を以て人道と曰へるも仁義が如何なる徳なるかを定義せず、從來既に自明なるものとして之を唱へたることは尙書の金縢篇論語孟子等に於ける仁と異なることなし。

下繫辭傳に曰く、小人は不仁を恥ぢず、不義を畏れず、(小人不恥不仁、不畏不義)と

上繫辭傳に一陰一陽之を道と謂ふ、之を繼ぐ者は善なり、之を成す者は性なり、仁者は之を見て仁と謂ひ、知者は之を見て之を知と謂ふ、(一陰一陽之謂道、繼之者善也、成之者性也、仁者見之謂之仁、知者見之謂之知)と曰ひ、

周濂溪の太極圖説には、聖人之を定むるに中正仁義を以てして靜を主として、(無欲)人極を立つと云へり、(靜ナリ)聖人定之以中正仁義而主靜、(無欲)立人極焉、是れ蓋し周易の思想より來れるものならん、且つ周子の通書第六章に道を説ける所には聖人の道

は仁義中正のみ(聖人之道仁義中正而已矣)と曰へり、前には中正仁義と曰ひ、後には仁義中正と曰ふも其意味は異なる所なく、齊しく仁義中正の四者を列擧したるなり、之を四徳と稱するも四者各別に一徳として獨立するにあらずして常に相聯關して全功を成すものとす、何となれば若し仁義にして中正ならずんば仁は姑息の愛に流れ、義は忍刻の弊に陥らん、故に中正を得て而然に仁義の徳始て全かるべきなり。

尙ほ世の仁愛を行ふ者に就きて論ずるも仁愛は善行なれども之を施すに當て過度なるときは遂に弊害を生ずるに至らん、然れども仁を行ふには平常の場合と非常なる場合とあれば所謂中正を知ること容易ならざることあり、例せば、身を殺して仁を成すと云ひ、危を見て命を授くと云ふ如きも皆仁を行ふものなれども平常に所謂親愛の意味の仁とは大に懸隔あるを知るべし、而かも復た殺身成仁も之を中正ならずとは謂ふべからず、唯だ非常の機會に處するの仁義中正なるのみ。

仁義てふ兩字を聯結して用ひたるものは論語には見えず、仁と義との教を説ける句は固より論語に多けれども熟語として仁義を唱へたるは周易に見るべく、孟子に至ては盛に仁義を提起して之を縦説横説せるを見れば孔子は仁を唱へ孟子に至て仁義を唱へたりと論ずべけれども仁義を聯ねて用ひたる熟語が周易に見ゆれば必

しも孔子が仁義を聯擧せずとは謂ふべからず、但だ孟子が熱心に仁義を提起して之を其の至要の教義と爲したるは其の功極て大なり謂つべし。

或論者は、孟子が仁義を創説せるものと斷定して周易十翼中に仁義を列擧するを見て却て十翼が孟子以後に作られたるものならんとの臆説を立つるを見れども是れ固より従ふべきものにあらず、予は仁義の熟語を以て孟子の獨占とは信ぜざる者なり、猶ほ左に掲ぐる老子の語を見て予が説の妄ならざるを知るべし。

老子第十八章に曰く、大道廢れて仁義あり、智慧出で、大偽あり、大道廢有仁義、智慧出有大偽、又た老子第三十八章にも仁義を並擧して、道を失ふて而後に徳あり、徳を失ふて而後に義あり、義を失ふて而後に禮あり、失道而後徳、失徳而後仁、失仁而後義、失義而後禮と曰へり、老子の書は孔子と同時代にして少しく先輩たる老聃が作れるものなるに猶ほ其中に仁義を聯唱して儒家即ち孔子派の道徳を攻撃したり、然れども世に或は老子の書を以て孟子以後の作なりとするの證左と爲す者あれども予は決して斯かる妄斷に従はず、孔子と時を並べたる老子時代に於て既に仁義を聯唱したるを信ずる者なり。(完)